

2025年4月1日

有料職業紹介手数料表

弊社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 （求人者及び求職者に対する専門的なアドバイスの提供）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は求人者とします。

※返戻金制度

求職者が就業して1ヶ月未満に退社した場合……………手数料額の80%

求職者が就業して3ヶ月未満に退社した場合……………手数料額の10%

許可番号	28-㊦-301245
事業所の名称	HM合同会社
所在地	神戸市長田区西丸山町2-1-14

